

平成29年清瀬市議会第4回定例会

報 告

報告番号	件 名	概 要	議決日 結 果
報 告 第 7 号	委任専決事項の報告について	<p>去る8月7日、相手方自家用車が清瀬市中里三丁目の市道0109号線交差点（渋谷酒店横）に進入したところ、集水桝の鋼製の蓋が跳ね上がって相手方自家用車を著しく損傷させてしまいました。</p> <p>この損傷に対する損害を賠償して和解するため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき和解及び損害賠償金の額の決定を専決処分したので、同法同条第2項の規定に基づき議会に報告するものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 専決処分番号 平成29年第7号 2 専決処分日 平成29年10月24日 3 専決処分した和解金の額 416,772円</p>	12月19日 了 承
報 告 第 7 号	委任専決事項の報告について	<p>去る9月18日の台風18号の強風により、けやき通りのケヤキが倒木し、隣接する（株）大林組技術研究所敷地内のアカマツを直撃し、アカマツ2本を倒木させてしまいました。</p> <p>この損害を賠償して和解するため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき和解及び損害賠償金の額の決定を専決処分したので、同法同条第2項の規定に基づき議会に報告するものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 専決処分番号 平成29年第8号 2 専決処分日 平成29年11月29日 3 専決処分した和解金の額 831,168円</p>	12月19日 了 承